

## 申告相談受付日程表

給与所得者で年末調整をされていない方や農業・自営業の方などを対象とした住民税の申告や簡易な確定申告は市役所で受け付けします。成東庁舎相談会場では、下記の日程で都合の悪い方や地区指定以外の方も随時受付をしています。例年、申告会場では午前中が大変混雑し長時間お待ちいただいています。比較的午後の方が空いていますので、ご利用の際のご協力をお願いします。なお、山武・松尾・蓮沼の出張所では、所得税の確定申告書の收受及び相談を行っていませんのでご注意ください。

**【注意】**次の方は、市役所では相談を行っていませんので東金税務署で申告をしてください。

譲渡所得(土地、建物、株式などを売った場合)や青色申告をされる方、雑損控除を受ける方、贈与税や消費税の申告

		対象地区及び対象者	
		受付時間：午前部 9:00～11:00	午後部 13:00～16:00
日付	曜日	成東庁舎相談会場(3階 大会議室)	出張相談会場
2月16日	火	地区指定なし  年金収入・給与収入の方	出張相談は行なっていません
2月17日	水		
2月18日	木		蓮沼庁舎 蓮沼口・平
2月19日	金		蓮沼ハ・ホ
2月22日	月		蓮沼イ・ニ
2月23日	火	成東	出張相談は行なっていません
2月24日	水	姫島・殿台・津辺・島	松尾庁舎 山室・引越・谷津・古和・小川・上大蔵・下大蔵・金尾・蕪木 八田・猿尾・五反田・祝田・水深・本水深・田越・大堤・松尾・富士見台 広根・下野・折戸・下之郷・借毛本郷・高富・本柏・木刀・武野里
2月25日	木	市場・親田・川崎・和田・板附・湯坂	
2月26日	金	野掘・嶋戸・真行寺・新泉・富田・寺崎・早船・柴原	
3月 1日	月	上横地	
3月 2日	火	下横地・草深・五木田・小泉・富口・富田幸谷	
3月 3日	水	白幡	出張相談は行なっていません
3月 4日	木	本須賀	山武庁舎 埴谷 戸田・麻生新田・中津田・板川・板中新田・沖渡 横田・実門・大木 木原・矢部 椎崎・日向台・美杉野 森・雨坪・武勝・下布田・植草
3月 5日	金	木戸・小松・松ヶ谷イ	
3月 8日	月	松ヶ谷ロ・井之内	
3月 9日	火	出張相談に都合がつかない方	
3月10日	水		
3月11日	木		
3月12日	金		
3月15日	月		出張相談は行なっていません

### 【所得税の確定申告が必要なくても住民税の申告が必要な方とは】

- ◆農業や自営業、不動産所得などのある方で、確定申告の必要ない方
  - ◆給与以外の所得が20万円以下の方
  - ◆給与所得のみの方で、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されていない方
  - ◆公的年金などを受給している方で、市役所に公的年金等支払報告書が提出されていない方
- ※所得がない等の理由で住民税の申告書を提出しない場合は、国民健康保険税の軽減が適用されなかったり、各種証明書が発行できませんのでご注意ください。
- ◆申告書の発送については、前回の申告状況等を基に行っていますが、場合により送付されないことがあります。平成21年中に所得のあった方や転入された方で所得のあった方は、申告書の受領の有無にかかわらず申告手続きをしてください。

### 【東金税務署による確定申告書作成相談会】

月日	会場	10:00~12:00	13:30~16:00
1月27日(水)	山武市松尾ふれあい館(多目的ホール)	○	
2月 1日(月)	山武市役所 3階大会議室	○	○
2月 2日(火)	山武市山武庁舎 第一会議室	○	○

年金受給者や給与所得者で還付申告書を提出される方  
※相談会場では、作成された確定申告書の收受も行います。

### 【税理士会による無料申告相談会】

月日	会場	9:30~12:00	13:00~16:00
2月 3日(水)	山武市山武庁舎 第一会議室	○	○

小規模事業者の所得税・消費税、年金受給者、給与所得者の所得税の申告(譲渡所得のある方を除く)

- ◆持ち物 源泉徴収票(原本)、筆記用具(ボールペン)、計算機、印鑑など

※相談会場は、午前中が大変混み合いますので、なるべく午後の時間をご利用ください。